

平成29年度

第189回宮城県都市計画審議会議案書

平成30年2月

宮城県都市計画審議会

# 第189回宮城県都市計画審議会

日 時 平成30年2月8日（木）  
午後1時30分から  
場 所 宮城県行政庁舎  
9階 第一会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 報 告  
第188回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について
- 3 議 案  
議案第2351号ほか 5件
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

# 目 次

## 1 報 告

第188回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について ……	3
-------------------------------	---

## 2 議 案

議案第2351号 仙南広域都市計画道路の変更について ……	4
-------------------------------	---

議案第2352号 大崎広域都市計画区域の整備，開発及び 保全の方針の変更について ……	7
--	---

議案第2353号 栗原都市計画区域の整備，開発及び 保全の方針の変更について ……	9
--	---

議案第2354号 登米都市計画区域の整備，開発及び 保全の方針の変更について ……	11
--	----

議案第2355号 大郷都市計画区域の整備，開発及び 保全の方針の変更について ……	13
--	----

議案第2356号 河北都市計画区域の整備，開発及び 保全の方針の変更について ……	15
--	----

## 第188回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第2348号	石巻市	石巻広域都市計画道路の変更について	平成30年1月12日 宮城県告示第25号
宮城県	第2349号	川崎町	特殊建築物の敷地の位置について	下記のとおり
石巻市	第2350号	石巻市	特殊建築物の敷地の位置について	平成29年12月25日 石建指(許)第24号

### 【議案第2349号の処理結果について】

1 平成29年12月25日付け宮都審第8号答申において、下記の意見を付けて同意した。

「当該特殊建築物が川崎町立富岡中学校に近接していることを踏まえ、一層の交通安全確保に努めること」

2 申請者は、学校側と協議し、下記の対策を講じることで学校側の理解を得た。

- ・通行に関しては道路交通法の規則を遵守する。
- ・通学路であることに配慮し、朝及び夕方の通学時間は徐行運転を行うよう留意する。
- ・交通量が多くなりそうな時は事前に学校へ連絡する。
- ・敷地周囲にトラックが並ぶような時は、誘導員を配置する。

3 1及び2を踏まえて、特定行政庁宮城県知事は下記のとおり許可した。

日付：平成30年1月19日

番号：第H29許可通知宮城建宅000006号

条件：当該敷地の位置が、川崎町立富岡中学校に近接していることを踏まえ、一層の交通安全確保に努めること

## 仙南広域都市計画道路の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

## 仙南広域都市計画道路の変更（宮城県決定）

都市計画道路中3・4・405小池石生線ほか2路線を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の 区間にお ける鉄道 等との交 差の構造	
3・4・405	小池 石生線	村田町大 字村田字 小池	村田町大字 村田字石生	村田町大字 村田字七小 路	約2,400m	地表式	2車線	16m	幹線街路と 平面交差4 箇所	延長の変更 区域の変更 <変更前> 延長：約2,480m
3・4・406	広畑 大森線	村田町大 字村田字 広畑	村田町大字 足立字深井 沢	村田町大字 村田字後田	約1,650m	地表式	2車線	16m	幹線街路と 平面交差2 箇所	延長の変更 区域の変更 <変更前> 延長：約1,750m
3・4・407	小池 元館線	村田町大 字村田字 小池	村田町大字 足立字元館	村田町大字 足立字万崎 前	約2,270m	地表式	2車線	16m	幹線街路と 平面交差2 箇所	延長の変更 区域の変更 <変更前> 延長：約2,340m

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由

村田町では、特徴ある歴史的風致を残している中心市街地の一部が、平成26年9月に文化財保護法に基づく村田町村田重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、地区に残る歴史的、文化的に価値の高い伝統的建造物群を次代に継承し、町の歴史的な特性を活かしたまちづくりを進めることによって、生活環境と商業環境の向上に努めている。また、平成29年9月から、中心市街地において大型貨物車の交通規制を実施している。

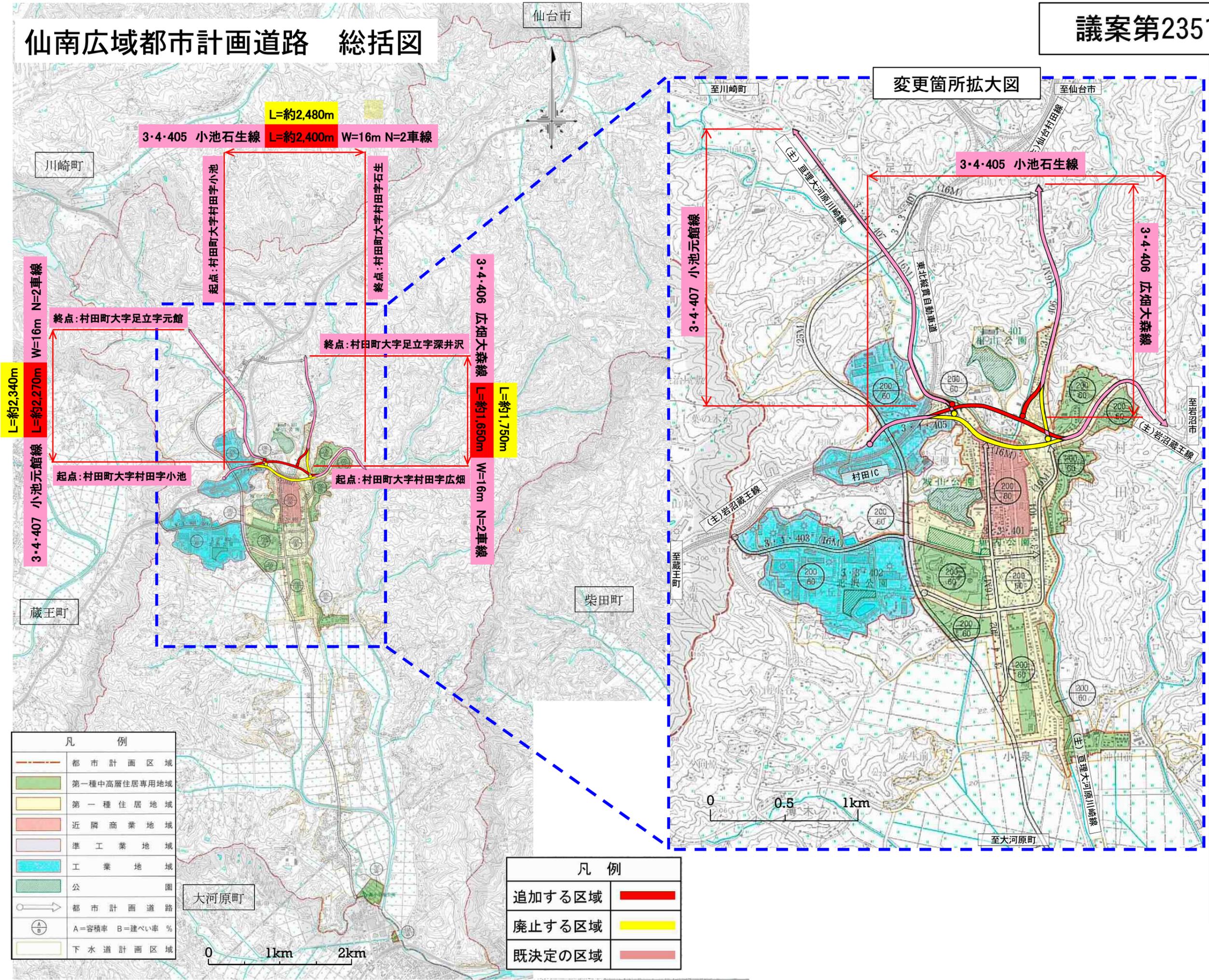
以上を踏まえ、中心市街地を通過している3・4・405小池石生線について、歴史的町並みの保全並びに歩行者の安全及び円滑な道路交通を確保するため、中心市街地の外環に基幹道路のネットワークを形成するべく延長及び区域の変更を行うものである。

また、3・4・405小池石生線の変更に合わせて、3・4・406広畑大森線及び3・4・407小池元館線について、延長及び区域の変更を行うものである。

仙南広域都市計画道路 総括図

変更箇所拡大図

仙南広域都市計画道路の変更（村田町）



凡 例	
	都市計画区域
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	近隣商業地域
	準工業地域
	工業地域
	公園
	都市計画道路
	A=容積率 B=建ぺい率 %
	下水道計画区域

凡 例	
	追加する区域
	廃止する区域
	既決定の区域

大崎広域都市計画区域の整備，開発  
及び保全の方針の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

## 大崎広域都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更 (宮城県決定)

大崎広域都市計画区域の整備，開発及び保全の方針を次のように変更する。

### 1 大崎広域都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

別添「大崎広域都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」のとおり

### 2 変更理由

「宮城の将来ビジョン」(宮城県：平成29年3月改定)に掲げる「富県宮城」及び「宮城県震災復興計画」(宮城県：平成23年10月策定)に掲げる「災害に強いまちづくり」等の実現のため，市町の総合計画等も踏まえ，「都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」を見直すもの。

栗原都市計画区域の整備，開発  
及び保全の方針の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

## 栗原都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更 (宮城県決定)

栗原都市計画区域の整備，開発及び保全の方針を次のように変更する。

### 1 栗原都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

別添「栗原都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」のとおり

### 2 変更理由

「宮城の将来ビジョン」(宮城県：平成29年3月改定)に掲げる「富県宮城」及び「宮城県震災復興計画」(宮城県：平成23年10月策定)に掲げる「災害に強いまちづくり」等の実現のため，市の総合計画等も踏まえ，「都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」を見直すもの。

登米都市計画区域の整備，開発  
及び保全の方針の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

## 登米都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更 (宮城県決定)

登米都市計画区域の整備，開発及び保全の方針を次のように変更する。

### 1 登米都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

別添「登米都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」のとおり

### 2 変更理由

「宮城の将来ビジョン」(宮城県：平成29年3月改定)に掲げる「富県宮城」及び「宮城県震災復興計画」(宮城県：平成23年10月策定)に掲げる「災害に強いまちづくり」等の実現のため，市の総合計画等も踏まえ，「都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」を見直すもの。

大郷都市計画区域の整備，開発  
及び保全の方針の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

## 大郷都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更 (宮城県決定)

大郷都市計画区域の整備，開発及び保全の方針を次のように変更する。

### 1 大郷都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

別添「大郷都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」のとおり

### 2 変更理由

「宮城の将来ビジョン」(宮城県：平成29年3月改定)に掲げる「富県宮城」及び「宮城県震災復興計画」(宮城県：平成23年10月策定)に掲げる「災害に強いまちづくり」等の実現のため，町の総合計画等も踏まえ，「都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」を見直すもの。

河北都市計画区域の整備，開発  
及び保全の方針の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

## 河北都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更 (宮城県決定)

河北都市計画区域の整備，開発及び保全の方針を次のように変更する。

### 1 河北都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

別添「河北都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」のとおり

### 2 変更理由

「宮城の将来ビジョン」(宮城県：平成29年3月改定)に掲げる「富県宮城」及び「宮城県震災復興計画」(宮城県：平成23年10月策定)に掲げる「災害に強いまちづくり」等の実現のため，市の総合計画等も踏まえ，「都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」を見直すもの。